

重点課題

特別支援教育の充実（就学から就労に向けた長期的支援）

特別支援教育に係る集合指導訪問（管理職部会）

パート 1

令和 6 年度学校教育指導方針「自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進」において、「一人一人の障害の状態等に応じた指導の充実」が示されています。「全教職員の取組による特別支援教育の充実」のためにご尽力いただき、ありがとうございます。



今回は、副校長先生及び教頭先生を対象に、オンライン配信にて集合指導訪問を実施いたしました。実践発表や研究協議の場をもち、特別支援教育についての以下のような研修を行いました。

○実践発表 「通級指導体制の強化～小美玉市における「巡回型」通級指導実践研究について～」

発表者 小美玉市立小川南小学校 田中 恭子 教諭



通級による指導について、小美玉市の取組を紹介いただきました。特に、巡回型通級の好事例として、取り組まれた成果は大きいものがあり、今後校内でも通級指導が必要な児童生徒がいる際には、巡回型通級を選択肢の一つとして検討ください。

○グループ協議 テーマ：「適切な学びの場の検討に至る段階的なプロセスの具体的な進め方～校内支援体制の整備と学びの場の柔軟な見直しに向けて～」

オンラインではありましたが小グループに分かれ、自校の現状をふまえながら、ご協議いただきました。通常の学級に困り感のある児童生徒がいる場合、どうしても特別支援学級への入級を直ぐに勧めがちです。まずは通常の学級での分かりやすい授業の工夫から実践し、ICT を含む合理的配慮の提供、特別支援教育支援員の配置、外部の専門家との連携等のプロセスをふみながら十分検討ください。

管理職の先生方には、特別支援学級や通級による指導を受けている子供たちだけでなく、特別な教育的支援を必要とする全ての子供たちについて、一人一人の実態を踏まえて現状を分析していただいております。その子の学びの充実のためにはどのように環境を整える必要があるのか、校内支援体制をどうするかという視点で見た上で、適切な学びの場の検討につなげていただけますようお願いいたします。

【校内研修で右の資料をご活用ください】

○活用資料「適切な学びの場ガイドライン～特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学びの充実に向けて～」(令和 6 年 3 月 8 日 特教第 947 号)

小中学校等には、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等、多様な学びの場があります。「誰が」「どこの場で」「どのように学ぶか」等を検討するための校内支援体制はとても大切です。

特別支援学級において、児童生徒一人一人の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、適切な指導を行いました。これによって、学習や社会生活への適応の状態が改善されたとします。一斉での学習活動において、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもてる状況に変容してきた場合には、通常の学級による指導と通級による指導を組み合わせ合わせた指導について検討を行うことが考えられます。

本ガイドラインを活用して、「適切な学びの場」で児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が実施されているか、確認をお願いいたします。



特別支援教育に係る集合指導訪問（管理職部会） パート 2

参加された副校長先生及び教頭先生からたくさんの感想をいただきました。ありがとうございました。いただいた質問の一部を紹介するとともに、あわせて参考資料についても案内いたします。

【みなさまの質問の一部】

○特別支援学級に在籍していることを調査書に記入する必要はあるか。

➤ 高校実施細則説明会 Q&A 「⑤調査書について」Q4 にて以下のように回答をいただきました。

Q4 出願時に特別支援学校に在籍しているかどうかを書く欄はあるか。(P23)

A4 記載内容以外での記入は「7 その他の事項」になりますが、特別支援学級に在籍しているかどうかの記載は求めておりません。

○特別支援学級の評定はどのように記入するのか。

➤ 高校実施細則説明会 Q&A 「⑤調査書について」Q6 にて以下のように回答をいただきました。

Q6 特別支援学級在籍の評定について、下学年の内容を学習した場合、下学年の評定を調査書に記入すればよいのか。(P23)

A6 下学年の評定が指導要録に記載されることが想定できます。下学年の評定を調査書に記入ください。調査書は指導要録の写しになります。

実施細則説明会 Q & A (R7 選抜)

取扱注意

R6.12.4改正

①入学願書等について	P1	⑦追検査について	P41
②応募資格について	P14	⑧特別措置について	P45
③受検票について	P16	⑨隣接県や県外からの入試について	P49
④訂正について	P19	⑩自己申告書について	P51
⑤調査書について	P21	⑪併願について	P53
⑥成績及び諸活動等の記録通知書について	P32	⑫教科別評定分布表について	P56
		⑬その他について	P59

高教第 2412 号 令和 7 年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則説明会に係る Q&A の修正について（通知）

【参考資料】 ～特別支援教育にてお困りの時、この資料がおすすめです～



①障害のある子供の「教育的ニーズ」を整理する場合や障害の状態等に応じた教育的対応について知りたい。

➤ 「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」文部科学省初等中等教育局特別支援教育課



②自立活動の指導案を作成したい、校内で特別支援学級の指導案を検閲する際の根拠を知りたい。

➤ 「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼児部・小学部・中学部）」文部科学省



ここに紹介した参考資料は、一人一人の教育的ニーズに応じた児童生徒の適切な学びの場の決定や見直しの際に活用できる資料となりますので、職員室等で先生方が手に取れるように準備されるとよいです。※①、②はインターネット上からダウンロード可能です。

さらに、気軽に動画での研修はいかがですか。



③職員の資質能力向上を図るために、職場や自宅などで動画の研修を受けたい。

➤ 「インターネットによる講義配信 NISE 学びラボ」

URL : https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online 二次元コード→

※パソコンやタブレット端末、スマートフォン等がご使用いただけます。1つのコンテンツには、おおよそ 15 分から 30 分程度の講義が含まれます。

